

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 P3 7 プロポーザル参加申込の手続き(2)参加申込にかかる提出書類	①今回公示された「宮崎市要介護・要支援認定業務委託」と「宮崎市介護認定進捗状況確認システム構築及び運用保守業務」において、参加申請時に提出する書類が重複している場合、1セットの準備でご提出することは可能でしょうか。 ②参加申込時に提出する書類につきまして、国税に滞納が無いことの証明とありますが、税務署で発行される納税証明書のうち「その3」を提出するか、もしくは「その3の3」を提出するかについてご教示ください。	①について、異なる業務であるため、必要書類はそれぞれ御提出をお願いします。なお、実施要領にあるとおり、証明書等の書類については、写しで差し支えありません。 ②について、国税に滞納が無いことの証明は、税務署で発行される納税証明書のうち「その3」「その3の3」のどちらの様式でも差し支えありません。
2	実施要領P5 8企画提案書の提出(5)書類詳細	①業務実績(様式第4号)の添付書類である契約書の写し等は全ての頁の添付が必要でしょうか。それとも一部(「発注者・契約期間・契約金額」といった宮崎市様ご指定箇所)の頁の添付でよろしいでしょうか。	頁数が多く、郵送やデータによる送付の負担が大きい場合、一部の頁の添付で差し支えありません。その際、業務実績が証明できる内容(企画提案者と契約相手が見える頁、類似業務とわかる業務内容の頁、金額及び契約期間)が分かるものを添付してください。
3	仕様書P1 2委託業務の内容(1)窓口及び申請内容確認・システム入力業務	①窓口業務は事業者対応のみで、市民対応は含まない、との認識でよろしいでしょうか。 ②委託業務における電子申請の対象となる申請関係書類について、具体的な申請書名称と月間で想定される件数についてご教示ください。	①について、ご認識のとおり。 ②について、名称は、「介護保険 要介護・要支援 申請書(新規・更新・区変)」及び「新規・更新・区変 認定調査連絡票」となります。なお、名称については運用変更等により変更となることがあります。電子申請の件数については、「別紙1_委託業務一覧」をご確認ください。
4	仕様書P3 3委託業務の実施に関する要件(2)本市が貸与する物品等	・当委託には窓口業務が含まれますが、窓口対応に必要な机や椅子についてはそれぞれ何台ずつ貸与いただけるかご教示ください。	介護保険課認定審査係(以下、「本係」という。)で対応できる窓口の数が3つであり、机椅子は3台ずつ貸与いたします。 また、来課される事業者の方や市民の方の人数によっては、必要に応じ、本係の窓口以外での受付も想定しております。 上記のとおり、机や椅子を貸与する予定ですが、受託の際の人員体制や執務スペースの状況を考慮し、具体的な数量を協議したいと考えております。
5	別紙1委託業務一覧 認定調査票処理調査票の内容確認	・「調査票の内容を国の認定調査員テキストに基づき確認する。その際、選択肢が正しいか、記載内容に誤字脱字がないか、判断に必要な特記事項が記載してあるか、確認すべき内容を調査票に書き込む。」と記載がありますが、記載内容の誤字脱字の確認には、文法など公文書として適切な表現であることの確認も含まれていますでしょうか。	認定審査会委員が記載内容を正確に理解し、適切な判断ができるよう記載してください。
6	別紙1委託業務一覧 認定調査票処理調査員への聞き取り	・作業内容「調査票の内容確認」で事前に確認した内容について問合せが必要な割合は見込件数1,450件/月の何割程度でしょうか。	指摘事項があるものについては、誤字脱字等の細かい指摘事項含め、8~9割程度あり、その都度内容確認を行っております。 調査票を確認のうえ、指摘事項がない場合も「指摘事項がない」ということを調査員に伝えております。
7	実施要領P5 8企画提案書の提出(6)留意事項	・今回公示された「宮崎市要介護・要支援認定業務委託」と「宮崎市介護認定進捗状況確認システム構築及び運用保守業務委託」において、企画提案書の様式につきましては「提出する企画提案書は文書及びPDFデータとし、A4横書きとすること」とありますが、A4用紙を縦置き(長辺が縦、短辺が横の状態)、文書を横書きという認識でよろしいでしょうか。	A4用紙を縦置き(長辺が縦、短辺が横の状態)でも横置き(長辺が横、短辺が縦の状態)でも可能です。ただし、ページ途中から縦置きと横置きが切り替わらないようご注意ください。 文書は横書きでお願いします。